戦争と宗教
神聖天皇崇敬と軍隊・家族・教育

安全保障関連法に反対する学者の会
2023年2月26日（日）

NPO東京自由大学学長・大正大学客員教授
東京大学名誉教授・上智大学グリーフケア研究所客員所員
島薗　進

Ⅰ．勅諭・勅語・神勅と軍隊・家族・教育

軍人勅諭（1882年1月4日）

　我国の軍隊は、世々天皇の統率し給ふ所にぞある。昔神武天皇躬づから大伴物部の兵どもを率ゐ、中国のまつろはぬものどもを討ち平げ給ひ、高御座に即かせられて、天下しろしめし給ひしより、二千五百有余年を経ぬ。

　夫(それ)兵馬の大権は、朕が統(す)ぶる所なれば、其(その)司々(つかさつかさ)をこそ臣下に任すなれ、其大綱は朕親(みづから)之を攬(と)り、肯(あへ)て臣下に委ぬべきものにあらず。子々孫々に至るまで篤く斯(この)旨を伝へ、天子は文武の大権を掌握するの義を存して、再(ふたたび)中世以降の如き失体なからんことを望むなり

「朕は汝等軍人の大元帥なるぞ。されば朕は汝等を股肱(ここう)と頼み、汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ、其親は特に深かるべき。朕が国家を保護(ほうご)して、上天の恵(めぐみ)に応じ祖宗の恩に報いまゐらする事を得るも得ざるも、汝等軍人が其職を尽すと尽さゞるとに由るぞかし。我国の稜威(みいづ)振(ふる)はざることあらば、汝等能く朕と其憂(うれひ)を共にせよ。我(わが)武(ぶ)維(これ)揚(あが)りて其栄(えい)を耀(かゞやか)さば、朕汝等と其誉(ほまれ)を偕にすべし。汝等皆其職を守り、朕と一心(ひとつこゝろ)になりて力を国家の保護に尽さば、我国の蒼生は永く太平の福(さいはひ)を受け、我国の威烈は大に世界の光華となりぬべし。朕斯(かく)も深く汝等軍人に望むなれば、猶訓諭(をしへさと)すべき事こそあれ。いでや之を左に述べむ。」

→忠節・礼儀・武勇・信義・質素の5つの徳目

満州事変戦没者の合祀臨時大祭でご参拝を終えられた昭和天皇＝昭和9年4月27日

軍人勅諭渙発五十年記念殿(現到着殿)。昭和7年1月4日に行われた勅諭渙発五十周年祭を記念して建設が決まり、翌8年4月21日に竣工した

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ
德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克
ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セル
ハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實
ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦
相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及
ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器
ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲
ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉
シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ
ハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫
臣民ノ倶ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬
ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト倶ニ
拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

教育勅語(1889)

国民学校の御真影奉安殿を拝礼する児童（昭和17年）

明治23年10月30日教育勅語発布当日の本郷・湯島小学校（当時杉浦恂太郎校長）

▲日の丸を持つ塚本幼稚園の園児たち

◎天壌無窮の神勅（日本書紀）

葦原千五百秋之瑞穂國、是吾子孫可王之地也。宜爾皇孫、就而治焉。行矣。寶祚之降、當與天壌無窮者矣。

読み下し文：

豊葦原（とよあしはら）の千五百秋（ちいほあき）の瑞穂（みずほ）の國は、是（こ）れ吾（あ）が子孫（うみのこ）の王（きみ）たるべき地（くに）也。宜しく爾皇孫（いましすめみま）、就（ゆ）きて治（しら）せ。行矣（さきくませ）、寶祚（あまつひつぎ）の隆（さか）えまさむこと、当（まさ）に天壌（あめつち）と窮（きわま）り無かるべし。

現代語訳：

日本国は、我が子孫が王たるべき国である。さあ瓊瓊杵尊（ににぎのみこと）よ、行って、しっかりと治めなさい。恙（つつが）なくお行きなさい。天津日嗣（あまつひつぎ；寶祚＝皇位）は、天地と共に永遠に栄えることでしょう。

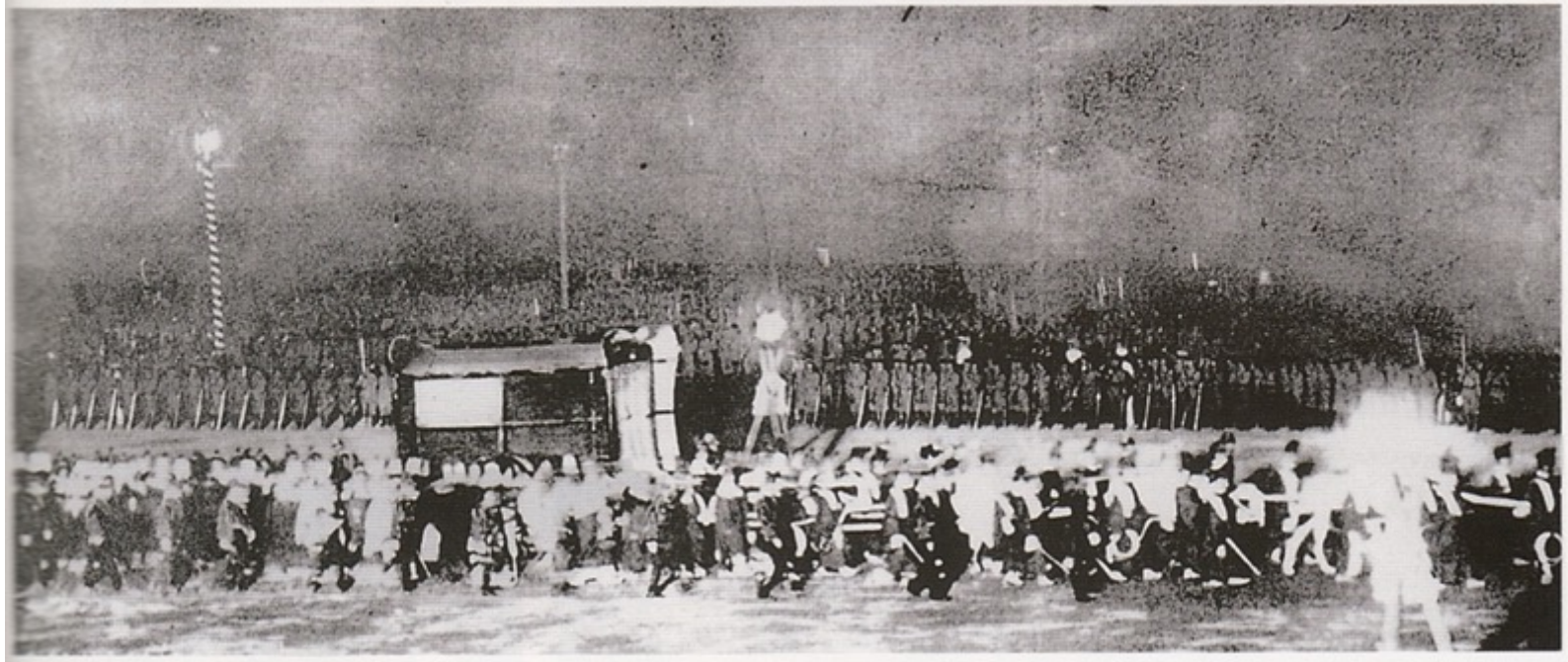

御大葬。明治45年7月30日、国民の祈りもむなしく明治天皇は61歳で崩御された。大正元年9月13日午後8時、御霊柩を乗せた轜車が皇居を出発し青山の葬場殿に向かった。赤坂葵橋付近

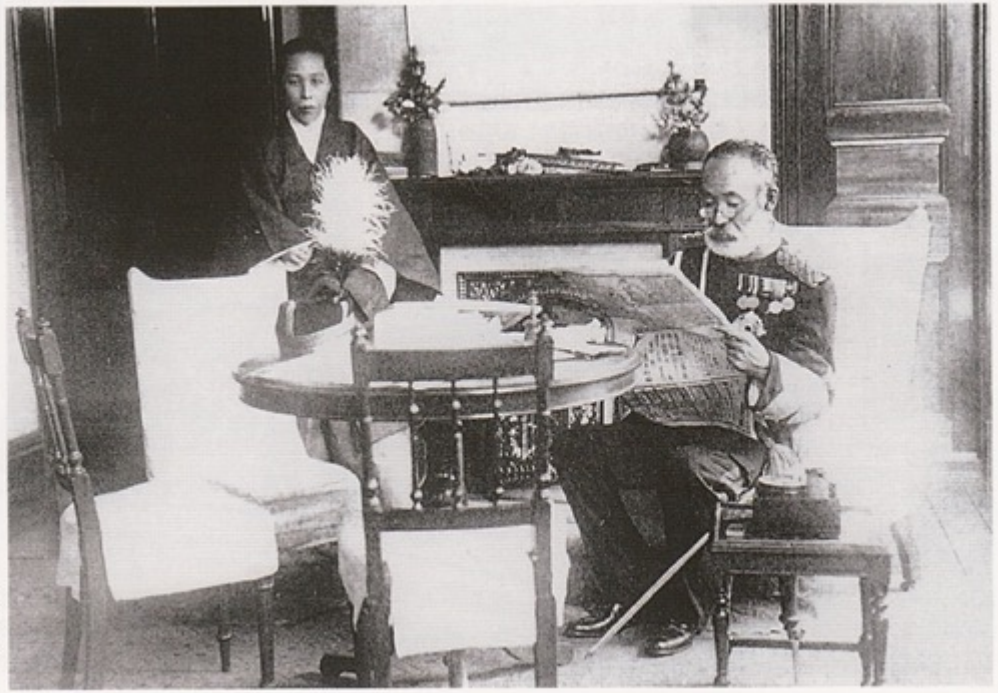

明治天皇のご信頼の厚かった乃木希典陸軍大将は、御大葬が始まる時刻に自宅から葬場の方角を拝した後、静子夫人とともに殉死した。写真はその朝、写真師に撮影させたもの

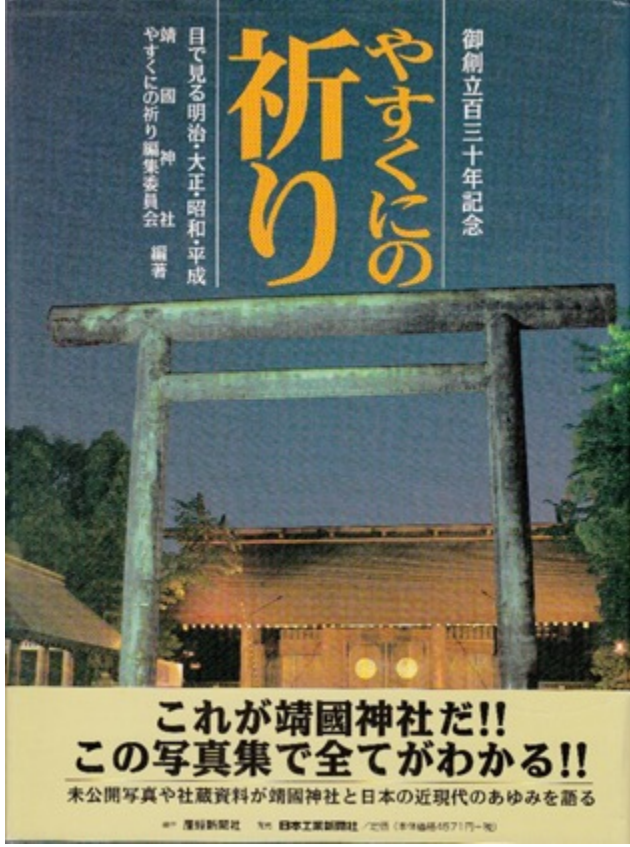

軍人勅諭の奉読　早朝、東京の中央幼年学校の遥拝所で手前の生徒２人が軍人勅諭を奉読している。ほかの生徒たちは、皇居、皇太神宮を遥拝し故郷の両親に挨拶しているところだという。軍人勅諭の聖典化は常軌を逸する場合もあり、1937年、後宮二郎少尉は除隊式で軍人勅諭を１ヵ所読み違え、自決した。（『陸軍画報』より）

例大祭、臨時大祭に招待される遺族とは別に遺児たちを靖國の父に会わせるために昭和14年8月6日、軍人援護会の主催で初めて戦没者遺児の靖國神社参拝が実施された。全国から小学6年生の遺児1325人が上京。日比谷公会堂で式典の後、靖國神社を参拝した。遊就館、国防館、皇居をはじめとする東京名所も見学。皇后陛下からお菓子をいただいた。この行事は翌年から毎年3月に行われることになった。

遺児の靖國神社参拝

皇后陛下から遺児たちに贈られた記念のお菓子

軍人援護会から贈られた靖國神社参拝の記念品を受け取った山梨県の八巻春男君の頬に涙が伝った

Ⅱ．　国家神道と教育勅語の存続問題

◇GHQ・CIE（民間情報教育局）の「神道指令」に向けた検討

第一次草案（R.K.**ホール**）1945年10月23日

「1890年10月30日に明治天皇によって発せられた教育勅語、ならびにその内容・表現法・文脈・公的儀式や慣習によって築きあげられている象徴性によって国家神道のイデオロギーを反射しているその他のすべての公文書は禁止され、全面的あるいは部分的に税金によって維持されているすべての役所・学校・施設・団体・建物から物理的に撤去されるのであろう。例外として、公文書館・図書館及び大学の水準を有する教育施設（大学・専門学校）では、かかる文書を保存し、展示し、歴史的文書として研究することが許される。」（大原康男『神道指令の研究』原書房、1993年、83ページ）

「神道指令」（国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件）1945年12月15日

「本指令ノ中ニテ意味スル国家神道ナル用語ハ、日本政府ノ法令ニ依テ宗派神道或ハ教派神道ト区別セラレタル神道ノ一派即チ国家神道乃至神社神道トシテ一般ニ知ラレタル非宗教的ナル国家的祭祀トシテ類別セラレタル神道ノ一派（国家神道或ハ神社神道）ヲ指スモノデアル」。

「神道ノ教理並ニ信仰ヲ歪曲シテ日本国民ヲ欺キ侵略戦争ヘ誘導スルタメニ意図サレタ軍国主義的並ニ過激ナル国家主義的宣伝ニ利用スルガ如キコト」

「日本ノ天皇ハソノ家系、血統或ハ特殊ナル起源ノ故ニ他国ノ元首ニ優ルトスル主義」

剣璽等承継の儀 1989年1月

大嘗宮2019年12月

◎ *The Reminiscences of HAROLD. HENDERSON*, Columbia University Press, 1962

「天皇が神であるという観念は、軍部によってあまりにも誤用されてきたと思いました。軍隊はすべての兵隊は天皇のために死ぬべきで、それは天皇の命令である。天皇は神だと教え込んだのです。日本人が二度と天皇を神とするという誤った観念を持たないようにすべきでした 」

◎CIEが思いついたのが天皇から神聖さを除去する事。

そのためには「大詔煥発」－－即ち天皇自らが人間であることの詔（お言葉）を天下に発布する必要があったのである。それが四六年元旦の「新日本建設に関する詔書」いわゆる〝人間宣言 。

（木下道雄『側近日誌』1990、p338、高橋紘『象徴天皇の誕生』2002）

◎知的指導者らの教育勅語観

◎1945年8月17日に成立した東久邇宮内閣以来の3人の文部大臣、すなわち、前田多門（在任期間、45年8月～46年1月）、安倍能成（46年1月～5月）、田中耕太郎（46年5月～47年1月）らの教育勅語是認（山住正己『教育勅語』朝日新聞社、1980年、貝塚茂樹『戦後教育改革と道徳教育問題』日本図書センター、2001年）。

◎前田文相@新教育中央講習会（45年10月）「茲に於て、吾人は改めて教育勅語を謹読し、その御垂示あらせられし所に心の整理を行はねばならぬと存じます。教育勅語は吾々に御諭し遊ばされて、吾々が忠良なる国民となる事と相並んで、よき人間となるべきこと、よき父母であり、よき子供であり、よき夫婦であるべき事をお示しになっております。すなわち国民たちと共に人間として完きものたる事を御命じになつております。（山住　1980、p.221）

◎修身教育の停止の指令（修身・歴史・地理の「三教科停止指令」（45年12月31日）＋「天皇の人間宣言」＋第一次アメリカ教育使節団報告書（46年3月）

◎46年6月27日の帝国議会での田中耕太郎文相発言。

「教育勅語ガ今後ノ倫理教育ノ根本原理」

「之ヲ廃スル必要ヲ認メナイバカリデナク、却ツテ其ノ精神ヲ理解シ昂揚スル必要ガアルト信ズルノデアリマス」と述べた。（貝塚　2001、p.133,148）

◎バンス「1890年の教育勅語に関して」（7月12日）

教育勅語は「古事記や日本書記以上に近代国家神道の“バイブル”」であると捉えられ、「そこから軍国主義や超国家主義者が、彼らの戦闘手段の多くを引き出したのである」とされている。（貝塚　2001、p.133）

◎あたかも極東国際軍事裁判で天皇の戦争責任を問わないことが決まるとともに、天皇制の維持が明確化していく時期であり、その段階であらためて天皇崇敬を鼓吹した教育勅語の役割が再確認されていく。

◎1946年10月8日の文部次官通牒「勅語及詔書等の取扱について」で、今後は式日等において教育勅語を読まないこととするとの指示。

◎日本国憲法の公布、日本側教育家委員会（46年2月～）、教育刷新委員会（46年8月～）、さらに教育刷新審議会（49年6月～ 52年）での検討。

◎教育基本法の公布（47年3月）

◎1948年6月の「教育勅語等排除に関する決議」（衆議院）、「教育勅語等の執行確認に関する決議」（参議院）へ。

◎しかし、その後も教育勅語の復活、あるいはその精神を引き継ぐ文書を期待する声が続いていく（所功「「教育勅語」の成立と展開」2011年）。

◎1950年から52年にかけて文部大臣を務めた天野貞祐はそうした声を発し続けた知的指導者としてよく知られている（貝塚茂樹『戦後道徳教育の再考』2013年）。

Ⅲ. 「勝共」から「家庭教育」へ

斉藤正美「自民党の性をめぐる政策と宗教右派――地方の草の根運動の視点から」『世界』2022年9月号

「**2001年の秋に、統一教会系のメディア『世界日報』が反男女共同参画・ジェンダーフリーの特集を組む**など、積極的にフェミニズム批判を始めた。他にも右派シンクタンク「日本政策研究センター」が発行する『明日への選択』等、**保守系団体の機関誌やマスコミ、ミニコミ媒体がこの頃から積極的なフェミニズム批判を展開するようになった。**翌2002年頃から、フェミニズムへの批判は**ジェンダーフリーや男女共同参画に収斂されていった。**こうした右派からのフェミニズム批判は「バックラッシュ（反動）」と呼ばれる。

　当時、性教育や男女共同参画を最も激しくバッシングしていた政治家は、山谷えり子であった。**カトリック教徒でもある山谷は、2002年4月に、日本女子社会教育会発行の冊子『未来を育てる基本のき――新子育て支援』を、画一的な考え方を押し付けているとして批判**した。

「さらに5月29日には衆議院文部科学委員会において、厚労省所属の財団法人母子衛生研究会が作成した**中学生向けの性教育冊子『思春期のためのラブ＆ボディBOOK』（母子衛生研究会）に対する批判を行い、その結果、冊子の回収**につながった。（中略）

また、**2005年4月、当時の安倍晋三党幹事長代理が座長、山谷えり子参議院議員が事務局長となる形で、自民党が「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」（自民党PT）**を立ち上げた。自民党PTは専用のウェブサイトも作成し、誘導的な調査項目からなる「実態調査」を実施し、シンポジウムなどを開催した。山谷えり子・安倍晋三が「バックラッシュ」のリーダーであったことは間違いない。

当時、最も激しく攻撃されたのは、**性教育とジェンダーフリー、男女共同参画などで、そのいずれも「家庭の価値」と密接に関わってくる。**こうして自民党や右派の理想とする「家庭」にぶつかる性教育、ジェンダー、男女共同参画、LGBTQに関する案件では、山谷・安倍ら右派政治家による講義活動が常に見え隠れし続けてきた。」

「国会で政治家が発言し、産経新聞などの右派メディアが連携をとり進められたバックラッシュは、しばしば司令塔をもつ全国組織によるものというイメージが作られていった。しかしながら、政治家が国会質問で地方の事例を引き、地方では、国会の議論を紹介する形で互いに引用、参照を繰り返しながら、「反ジェンダーフリー・反過激性教育」の動きをつくっていったのが実情である。**さまざまな宗教右派活動家に会って話を聞いていくと、彼ら彼女らは、全国各地で長年にわたって、国会議員、地方議会議員、それに地方行政など周囲との信頼関係を築きながらネットワークを広げつつ、地道な草の根活動を行なっていること**も見えてきた。」pp. 53-54

家庭教育支援法・家庭教育支援条例の制定運動

「安倍元首相と旧統一教会系が共鳴した「家庭教育支援法案」の危うさ　地方でも推進し10県6市では条例化」**『東京新聞』2022年9月3日**

「今こそ家族を守れ」「『家庭教育支援条例・基本法』で絆を取り戻せ」

　教団関連団体「国際勝共連合」の月刊誌「世界思想」の18年2月号に、特集が組まれている。**神奈川県内の議会に、法制定を求める陳情が相次いで**出されていた時期と重なる。

「記事は、家庭について「人間の心に腹の底からの幸せ感を体験させることができるようにする『愛の学校』なのだ」などと説明し、家庭教育支援の重要性を強調。国家による家庭への介入だとの法案への批判は「的外れ」と断じた上で、法制定を急ぐべきだと主張している。

法案は家庭の教育力の低下を根拠に、家庭教育を支援する施策の推進を目指し、国や学校、地域住民の責務や役割も盛り込んでいる。**基になったのは、第1次安倍政権下で06年に成立した改正教育基本法だ。「保護者が子の教育に第一義的責任を有する」とし、国や地方自治体に家庭教育の支援施策に努めるよう定めた。」**

家庭教育支援法案を巡る動き

2006年 9月	▸第1次安倍内閣発足
12月	▸教育基本法改正、家庭教育条項を新設
	▸親学推進協会設立
09年 9月	▸民主党に政権交代
12年 4月	▸「親学」推進議員連盟が設立、会長に安倍氏
12月	▸政権交代で第2次安倍内閣発足
13年 4月	▸全国初の家庭教育支援条例を熊本県が制定
14年10月	▸自民党のプロジェクトチームで法案の検討を開始
17年 3月	▸与党で法案了承
18年 3月以降	▸川崎市議会など神奈川県内の5市議会が法制定を求める意見書を衆参両院に提出

家庭教育支援法制定運動

鈴木エイト『自民党の統一教会汚染　追跡3000日』小学館、2022年、pp. 139-144

「2018年1月下旬から3月にかけて、神奈川県下の複数の市議会・町議会・村議会に「家庭教育支援法」の制定を求める意見書提出に関する陳情」が出された。地方議員から当該意見書を総理大臣などに提出することを求めるものだ。

陳情者は「家庭教育を推進する神奈川県民の会」の近藤正栄代表。神奈川大学名誉教授の近藤は統一教会のフロント団体・世界平和教授アカデミーのメンバーだ。そして同会事務局長を務めるのは、国際勝共連合神奈川県本部の代表者であることが神奈川県に出された政治団体収支報告に記載されている。

神奈川県下で同会による陳情が出された自治体は、確認できたものだけで川崎市、小田原市、秦野市、綾瀬市、藤沢市、伊勢原市、茅ヶ崎市、

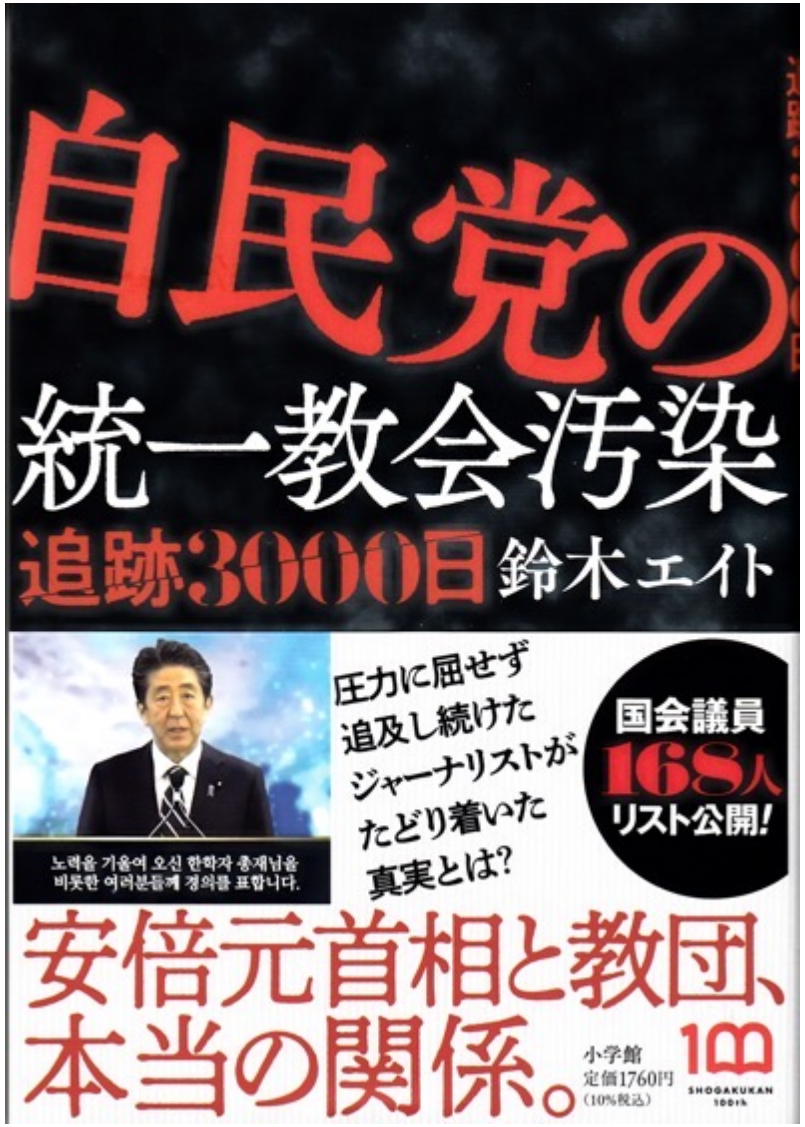

「逗子市、山北町、葉山町、愛川町、二宮町、大磯町、清川村と多岐にわたる。このうち可決されたのは川崎市、藤沢市、厚木市、座間市などで、否決・不採決は伊勢原市や香山町など、逗子市では陳情は了承されたものの自民党議員団が提出した意見書案は否決された。」

家庭教育支援条例制定運動

「家庭教育支援法の前段とも言える**家庭教育支援条例は全国各地で相当数の県や市において公布・施行されている。中でも、全国に先駆けて2013年4月に「くまもと家庭教育支援条例」を施行**したのが熊本県だ。この熊本県でもやはり国際勝共連合による活動の痕跡が見つかった。

熊本では17年から18年に県下の各市議会で「家庭教育支援法の制定を求める意見書の提出」を**熊本ピュアフォーラムなる団体が陳情した。同フォーラムの代表者は元熊本県教育長、事務局長の表向きの肩書きは「元有限会社浜建設工務所代表取締役・KPP代表」となっているが、その“正体”は国際勝共連合の熊本県本部代表者**だ。

「16年10月23日に熊本県教育委員会の後援で開かれた熊本ピュアフォーラムの設立記念講演会では**青津和代**なる人物が「国際青少年問題研究所所長」の肩書で講演している。（中略）

熊本ピュアフォーラムのサイトには「これからの取組予定」として以下の記載がある。

- 熊本県内に於ける「青少年健全育成法の請願」
- 有害自動販売機の撤去の為の署名運動
- 青少年の具体的な健全育成の為の条例の制定
- 地域オルグや講演会活動「自治基本法を悪用するパートナーシップ条例の隠れた恐怖」
- 子供達の価値観を変質させ、倫理観や道徳の破壊と家庭破壊を狙う組織の目的を暴露する

（以下略）

2010年　2019年　2019年　2021年　2022年　2023年

参考文献

吉馴明子・伊藤彌彦・石井摩耶子編『現人神から大衆天皇制―一昭和の国体とキリスト教』刀水書房、2017年3月

大原康男『神道指令の研究』原書房、1993年

貝塚茂樹『戦後教育改革と道徳教育問題』）日本図書センター、2001年

　同　　『戦後道徳教育の再考――天野貞祐とその時代』文化書房博文社、2013年

木下道雄『側近日誌』文藝春秋、1990年

斉藤正美「自民党の性をめぐる政策と宗教右派――地方の草の根運動の視点から」『世界』2022年9月号

島薗進『国家神道と日本人』岩波書店、2010年

　同　『神聖天皇のゆくえ』筑摩書房、2019年

　同　『戦後日本と国家神道』岩波書店、2021年

　同　『政治と宗教――統一教会問題と危機に直面する公共空間』岩波新書、2023年

鈴木英一『日本占領と教育改革』勁草書房、1983年

鈴木エイト『自民党の統一教会汚染　追跡3000日』小学館、2022年

高橋紘『象徴天皇の誕生』角川文庫、2002年

所功「「教育勅語」の成立と展開」京都産業大学『産大法学』第四四巻第四号、2011年2月

山口智美「「家庭教育」めぐる連携の動き、何が問題か」『週刊金曜日』1398号、2022年10月28日

山住正己『教育勅語』朝日新聞社、1980年